

令和4年度
第4期中期目標・中期計画に係る
自己点検・評価報告書

令和5年6月

国立大学法人
東京海洋大学

全体的な状況

東京海洋大学は、「海を知り、海を守り、海を利用する」をモットーとして、人類社会の持続的発展に貢献することを目的として、海洋に関連する基礎的・応用的教育研究を行っている。令和4年4月からは国立大学法人としての第4期中期目標期間に入り、6年間で達成する目標を掲げるとともに、それらを達成するための具体的な計画を策定した。さらに、SDGs やカーボンニュートラルの実現のために本学が果たすべき役割を見定め、大学の進むべき方向を指し示す「ビジョン 2040」とそのアクションプランを策定した。これらによって、本学が目指す「海洋の分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」となるための努力を重ねていく。一方で、教育研究施設については常に良好な状態に維持管理される必要があるため、中長期的キャンパス整備指針「キャンパスマスタープラン 2022」を令和4年2月に取りまとめた。このプランに沿った整備を着実に推進し、海洋の未来を拓くイノベーション・コモンズとして魅力あるキャンパスの創出に努めていく。

令和4年度における「大学の基本的な目標等」の達成に向けた主な取組例としては、次のような実績が挙げられる。(括弧内の番号は取組例に対応する中期目標・中期計画の評価指標番号である)

○東京海洋大学ビジョン 2040 アクションプラン及びロードマップの策定・公表

2040年という誰もが想像し難い未来に向けて、本学の進むべき中長期的な方向性を取りまとめた「ビジョン 2040」を達成するため、そのアクションプランを令和4年6月に策定・公表している。また、アクションプランに着実に取り組み、毎年度進捗状況について確認を行うため、そのロードマップを令和5年3月に策定した。

○国際的な共同教育プログラム協定の締結 (6-1-1)

令和3年度大学の世界展開力強化事業の採択を受けて開始した国際共同教育プログラム「オケアヌスプラス」の実施に当たり、前身のオケアヌスプログラム参加校である上海海洋大学及び韓国海洋大学校に、タイのチュラロンコン大学及びカセサート大学、マレーシアのマラヤ大学、インドネシアのボゴール農科大学の4大学を加えた6大学と協定を締結するための交渉を開始するだ

けでなく、新たな学生交流及び単位互換プログラム協定を令和4年7月に締結し、協定校を大幅に増やすことができた。また、参加大学6か国の教育制度やアカデミックカレンダーの違いを尊重しつつ、質の保証を伴う単位互換を進めるための枠組みである「Credit Transfer System in East ASIA and ASEAN (CTSEAA)」を構築した。加えて、タイのカセサート大学と令和5年4月に予定している博士前期課程の共同学位(ダブルディグリー)プログラム協定締結に向けて調整を進めた。

○海洋産業AIプロフェッショナルの育成を目指した教育の推進 (2-4-1、2-4-3)

令和元年度に文部科学省の「卓越大学院プログラム」に採択された「海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」で、令和4年度から開講された博士後期課程の「レジデントシップ」により、企業への学生の派遣を開始し、高度専門職業人の育成を行った。さらに学部教育においても、令和4年度から全学共通の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)を開講するなど、大学全体としてAI教育を推進し、卓越大学院プログラムへの連結を図った。

また、「海洋AIマッチングWeek」を開催し、インターンシップやレジデントシップ等の参加を通じて長期的なキャリアパスにまで繋がる学生と企業等とのマッチングを行ったことに加え、新たに6機関が協力機関となったことで、コンソーシアムの活性化が図られた。

○海洋アントレプレナーの育成 (1-2-3、2-4-2)

海洋に関する社会的課題にアプローチし、起業や新規プロジェクトの立ち上げ等を担う人材を養成するアントレプレナーシップ教育をさらに推進するため、令和4年度に「海の起業論Ⅰ」に加えてより実践的な海洋アントレプレナーシップ養成セミナー「海の起業論Ⅱ」を追加開講した。「海の起業論Ⅱ」は令和4年9月から10月にかけて4回実施し、学生と講演者との直接の対話機会を設けるため、図書館1階ショールームを利用して、ハイブリッド開催でのセミナーとした。また、双方向の意見交換を円滑にするため、Slidoを活用して質問を募集し、各回活発な議論を行うことができた。

○海洋ビッグデータに関するデータベース構築(1-1-4、7-1-2、9-2-1)

本学が蓄積してきた海洋に関するデータを公開し、関連産業におけるビッグデータ・海洋 AI の社会実装を先導する「海洋ビッグデータ・データカタログサイト」の完成を目指して、産学・地域連携推進機構と協力しながら、海洋データベース構築事業を推進している。令和4年度には学内経費(学長裁量経費)を投入したことにより、データ活用に向けた検討を行うだけでなく、サイトの Web デザイン設計及び基本設計の構築を行うことができた。

○リサーチ・アドミニストレーター (URA) 制度の新設 (7-1-3、7-2-1、7-2-2、7-2-3、X-2-5)

本学の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化などを支える、水産・海洋分野で活躍できる研究支援人材を配置するため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) の職種を新たに設け、URA 制度を整備した。

○土地の有効活用事業の推進 (11-1-3)

教育研究水準の向上に充てる安定的な収益の確保をめざす土地の有効活用事業(品川キャンパス土地の一部貸付)について、各需要調査の結果やキャンパスマスタープラン 2022、都市計画等の専門家による検討を踏まえ、令和4年7月に実施方針を公表し、同年12月に国際混住寮整備事業と並行して公募を行い、令和5年3月に事業者を決定した。

○事務システムの効率化 (14-1-2)

従来は手作業で行っていた常勤・非常勤・船員の各区分の教職員の勤務時間の集計作業について、技術面の相談やサポートを行うだけでなく、定型業務の効率化を図るため、Microsoft Power Automate Desktop (RPA) を用いたシステムフローを構築し、集計作業の自動化を行った。その結果、毎月約8時間かかっていた作業が約2時間に短縮されるなど、作業時間の大幅な削減を達成し、業務の効率化に貢献した。さらに、同様に手作業で行っている他の単純作業業務について、RPA のシステムフローを令和5年度以降に構築するための検討を行った。

○ガバナンス体制の強化

ガバナンス体制の強化及び国立大学法人ガバナンス・コードにおいて求められる法人経営に必要な人材への成長を促すサイクルをより一層実現すべく、令和5年度から新たに特定のミッション(教育改革、研究力強化、情報システム及び船舶・海洋オペレーション)を遂行するための学長補佐を配置するため、ガバナンス体制の見直しを行った。

第3期中期目標期間評価における課題に対する対応**○科研費採択率の状況（1-2-1, 7-2-1）**

第3期中期目標期間中の科研費の採択率を、第2期中の平均値より増加させるという目標が達成できなかったため、令和4年度に効果が顕著な科研費申請書の事前添削を引き続き実施するとともに、科研費申請書の事前添削協力者に研究費を支援した。また、科研費を含む外部資金獲得者に対して、よりスムーズな研究活動が行えるように補助研究費を配分し、採択率の向上を図った。その結果、令和4年度の科研費の採択率は55.0%となり、第3期中期目標期間中の目標値47.7%及び同平均値46.9%に比して大きく上回ることができた。さらに、令和5年度の学術変革領域研究（A・B）及び基盤研究（A）の採択件数が、令和3年度及び令和4年度には各0件～1件だったところ、各3件となり、比較的規模の大きい研究種目において新規採択件数を伸ばすことができた。

○外部資金獲得件数の状況（1-2-1, 7-2-1）

第3期中期目標期間中の1千万円以上の共同研究等の外部資金獲得件数の平均値を、第2期中の平均値より増加させるという目標が達成できなかったため、令和4年度に研究活動等により外部資金に措置される間接経費等の獲得を通じた本学財政上の貢献が顕著な者に対して報奨金を支給するとともに、学長表彰を実施した。また、PI人件費制度（競争的研究費等に係る研究代表者等人件費制度）を導入し、PIに特別手当又は研究環境整備のための予算を支給した。さらに、科研費を含む外部資金獲得者に対して、よりスムーズな研究活動が行えるように補助研究費を配分し、外部資金の拡大を図った。その結果、令和4年度の1千万円以上の外部資金獲得件数は26件となり、第3期中期目標期間中の目標値28件には届かなかったものの、同平均値22件に比して改善がみられた。

令和4年度中期目標・中期計画に係る自己点検・評価について

国立大学法人評価制度においては、第4期中期目標期間を迎えるに当たり、国立大学法人等の各法人が自律的に情報発信を行うとともに、自らの取組について自己評価を毎年度行うことなど、社会への説明責任が十分に確保されることを前提に、毎年度の年度評価が廃止されている。

本学においても、中期計画の達成に向けたロードマップを令和4年5月に、また、「東京海洋大学の中期目標・中期計画に基づく自己点検・評価の取扱いについて」を令和4年7月に策定し、第4期中期目標期間における自己点検・評価体制を整備するとともに、それらに基づいて計画・評価委員会を中心に令和4年度の自己点検・評価を行った。とりまとめた評価結果をここに公表するとともに、次年度以降の教育研究等の向上に活用していくものである。

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

中期目標	【1】我が国の持続的な発展を志向し、Society5.0の到来と「持続可能な海洋利用」の実現がもたらす社会への大きな恩恵を見据えつつ、海洋関連分野で創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
【1-1】海洋ビッグデータの利用やAIの活用で代表されるSociety5.0対応の地域産業・地域社会の形成を本学の教育研究資源を有効に活用することにより援助する。海洋産業AIコンソーシアムや産学・地域連携推進機構による情報発信や交流活性化により、研究成果や施設設備の活用を促し、地域産業支援を行う。	(1) 地域産業・地域社会との連携体制構築 (水準：第4期中期目標期間における連携の実績。第4期中期目標期間中に、地域産業・地域社会との連携を強化するための組織整備を行うとともに、遠隔地連携機能を加えた技術相談体制及び地域共創を促す研究シーズ情報発信システムを構築していること)	三陸サテライトを中心とした地域連携のための情報収集仕組みの拡充策、サテライト体制強化策、機器の共同利用促進を含めた遠隔地連携機能を加えた技術相談と研究シーズ等の情報発信のシステム強化策などについて検討を開始する。	III
	(2) 研究成果や施設設備利用に係る情報発信のための体制整備 (水準：海洋ビッグデータを含む研究成果や施設設備利用に係る情報発信のためのWebページやプラットフォームを第4期中期目標期間中に整備・運用していること)	【1-1】(1)で整備する情報発信システムに掲載する、海洋ビッグデータを含む研究成果情報を整理する。オープンファシリティシステム（研究施設設備共同利用システム）の学内者向け共同利用を開始する。	III
	(3) 海洋関連分野の振興に貢献するセミナー・公開講座等の実施 (水準：海洋関連分野の最新の知見を地域産業・社会のステークホルダーに幅広く提供するため、第4期中期目標期間中に、平均年間3回以上のセミナー、公開講座を実施していること)	地域のニーズに合致した、セミナー、公開講座などが企画できるように、地域の産業・行政との連携体制を強化し、セミナー・公開講座などを3回以上実施する。	III
	(4) 海洋ビッグデータに関するデータベース構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用につながるデータベースを第4期中期目標期間中に構築・運用していること)	計算機管理運営WGで演習科目や外部利用のためのデータ活用に向けた検討を行う。	IV
【1-2】セミナーや公開講座、産学官金民の連携拠点形成・強化などを通して海洋関連産業を活性化し、持続的な発展が可能な地域社会の形成を後押しする。関連産業や地域の発展とともに研究・人材交流を促進し、学外からの財政面での補助や研究者の受入れによる正のスパイラルを形成する。	(1) 学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること)	外部資金獲得インセンティブ付与について制度の検討・設計を行う。研究推進委員会において外部資金研究支援制度を設計する。科研費採択へ向けた支援をスタートさせる。研究者交流について制度整備を行う。 (実績の目安：第3期最終年度実績比100%) (地域社会の形成については産学地域推進連携機構と協働)	III
	(2) 地域産業の支援実績、技術相談件数 (水準：第4期中期目標期間中の支援策の実施状況及び技術相談件数がそれぞれ第3期の実績値から向上が見られること)	【1-1】(1)の計画を反映させながら、相談件数を増やしつつ、具体的な連携活動に至る割合を増加させる計画を検討する。	III
	(3) 関連産業・地域の再生・創生につながるイノベーションを創出するプログラムの実施 (水準：第4期中期目標期間中に、研究支援人材を活用した起業人材育成やベンチャー支援プログラムを構築・実施していること)	アントレプレナーシップ養成セミナー「海の起業論Ⅰ」に加えて、より実践的な「海の起業論Ⅱ」を試験的に実施し、それらを学内での起業人材育成プログラムとして正規カリキュラム化を図る。また、学内でのベンチャー（学生ベンチャー・教職員ベンチャー等）支援制度を構築するための検討を開始する。	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

2 教育

中期目標	【2】産業界や社会が自己に求める能力を把握し、自己の専攻分野を通じて主体的に課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、他分野の知見にも触れることで、幅広い視野と教養を身に付けた人材を養成する。(学士課程)⑥
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画(具体的計画)	計画・評価委員会による評価ランク※
【2-1】専攻分野での解決すべき課題を見出し、解決に向けた探求を行うのみならず、異分野の学習により新たな課題探求の突破口となる発想を得られるよう分野の垣根を越えた学習機会を設けるなどのカリキュラム編成、教育方法の改善を行う。	(1) AI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラム編成、教育方法の改善状況 (水準：実験・実習科目の履修機会の確保と併せてAI・数理・データサイエンス等の異分野を含めた多様な学習機会を提供するカリキュラムの構築を行うとともに継続的な改善措置が講じられていること)	学部・学科の枠を超えて学生が協働して学ぶ多様な学習機会を提供するため、現行制度、既設科目の教育方法の検証・見直しや科目の新設について関連委員会等で検討を開始する。	III
【2-2】ディプロマポリシーに基づき、学士課程において真に学生が身に付けるべき能力を再検証した上で、カリキュラムのスリム化と授業科目の開講形態の見直し・改善を図り、密度の高い学修を行う。また、学修効果を重視した評価を行う仕組み、学生が自ら身に付けた能力を評価し、主体的な学習を行うことができる体制を構築する。	(1) 学生が身に付けた能力を適切に評価する仕組みの構築 (水準：全ての学部において、筆記試験以外の評価を行う実験・実習科目等へのルーブリック評価の導入や改善を行うなど、ディプロマポリシーに基づく能力が身に付いたことを評価する仕組みが構築されていること)	筆記試験以外の評価を行う実験・実習科目等へのルーブリック評価の導入について全学教育・FD委員会での検討を開始する。	III
	(2) 学習ポートフォリオシステムの全学導入と分析、授業改善への反映 (水準：学生自らが身に付けた能力や身に付けるべき能力を確認できる体制を全学的に構築するとともに、学習傾向の分析結果が授業の改善に反映されていること)	学習ポートフォリオシステムの導入へ向け関連委員会等で検討を開始する。	III
	(3) カリキュラム編成上の工夫の状況 (水準：ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの定期的な見直しとそれに基づくカリキュラムの見直しの実績。学生の多様な学習機会の確保及び意欲のある学生が自主的に学習を進めるためのカリキュラムのスリム化、授業科目の週複数回実施等のカリキュラム編成上の改善措置が適切に実施されていること)	質保証審査会を実施し、これまでの教育についての検証を行う。検討チームを立ち上げ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの見直しを含め、抜本的なカリキュラムの改正案について検討を行う。検討チームの素案を各学部教務委員会で実施に向けた検討を行う。	II

注) 【2-2】(3)の評価ランクを「II」とした理由は、検討チームを立ち上げ、カリキュラムの改正案の検討を行い、各学部教務委員会における検討を行ったところであるが、令和6年度入学者から適用するカリキュラムの大規模な改訂と105分授業、4学期制導入を予定しているため、質保証審査会の開催を見送ったことによる。なお、令和6年度中に質保証審査会の評価結果を教育改善につなげるための具体的な審査方法のあり方を検討し、新カリキュラム導入後の評価を含めて、令和7年度中に質保証審査会を開催する計画である。

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
【2-3】海洋関連分野でのデータサイエンスやAIによる産業構造の変革に資する人材として身に付けるべき数理・データサイエンス・AIのリテラシーレベルの全学共通科目の本格導入及び数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を得るための取組を進める。さらに、学部・学科の人材育成目標を考慮し、応用/基礎レベルの数理・データサイエンス・AIに関する教育カリキュラムを導入する。	(1) 数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開発 (水準：数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム認定制度の認定を受けていること)	認定教育プログラムの制度設計について関連委員会等で検討する。	III
	(2) 全学共通の数理・データサイエンス・AI科目の整備 (水準：海洋分野でのデータサイエンス・AIの導入の基本となるリテラシーについて、学部の全学生が履修可能なコースを設けていること。これまでにデータサイエンス教育が導入されてきた一部組織においては応用レベルのカリキュラムを導入していること)	全学共通の数理・データサイエンス・AI科目（リテラシーレベル）を実施する。	III
	(3) 数理・データサイエンス・AIのリテラシーを養う教育プログラムの開講及び受講者数 (水準：全学部の必修科目として開講し、第4期中期目標期間最終年度までに対象学生の100%が受講できるようにすること)	全学共通の数理・データサイエンス・AI科目（リテラシーレベル）を実施する。	III
【2-4】海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップタームを設けるなど、インターンシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。	(1) 海洋産業AIプロフェッショナル（数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材）の育成状況 (水準：企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況（開設科目・履修者数等の実績）、外部評価委員の評価がなされ、その結果に基づき適切な改善措置等が取られていること)	海洋産業AIプロフェッショナル育成の構築に向けた博士後期課程授業科目の開設を行う。 特に、海洋AIコンソーシアムで社会実装に向けた経験を行う「レジデントシップ」及び「海洋AIワークショップⅠ、Ⅱ」により高度専門職業人の育成を行う。	III
	(2) アントレプレナー育成プログラムの整備 (水準：アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する教育プログラムを第4期中期目標期間前半までに開設し、開設後は年30名以上のプログラム受講者を維持していること)	アントレプレナー育成のための教育プログラムについて検討及び試行を開始する。	III
	(3) 海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに、第4期中期目標期間中に協力機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを、平均して年2回以上開催していること)	スタートアップ企業を含めた協力機関の拡大を行うとともに、博士課程修了後のキャリアパス明示に向けた企業フォーラム（仮称）の検討を実施する。（協力機関の総数：1） ※令和3年度末時点での協力機関数：1	IV
	(4) 海洋関連産業の専門的職種への就職支援 (水準：第4期中期目標期間中に、海洋関連企業との協働により、企業が人材に求める能力を補完、強化するためのレジデントシッププログラム（企業における開発プロジェクト等に参加）を確立し、実施していること)	海洋産業AIプロフェッショナル育成の構築に向けた博士後期課程授業科目において海洋AIコンソーシアムで社会実装に向けた経験を行う「レジデントシップ」により高度専門職業人の育成を行う。	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期 目標	【3】海洋関連分野のグローバルな課題に対して、博士後期課程において自立的な研究の遂行で解決に導く研究者として必要な基礎的研究能力を備えた人材を養成する。また、その能力を生かし、高度専門職業人として産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（博士前期課程）⑦
----------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
【2-4】海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップタームを設けるなど、インターンシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。【再掲】	(1)海洋産業AIプロフェッショナル（数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材）の育成状況 （水準：企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況（開設科目・履修者数等の実績）、外部評価委員の評価がなされ、その結果に基づき適切な改善措置等が取られていること）【再掲】		
	(2)アントレプレナー育成プログラムの整備 （水準：アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する教育プログラムを第4期中期目標期間前半までに開設し、開設後は年30名以上のプログラム受講者を維持していること）【再掲】		
	(3)海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 （水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに、第4期中期目標期間中に協力機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを、平均して年2回以上開催していること）【再掲】		
	(4)海洋関連産業の専門的職種への就職支援 （水準：第4期中期目標期間中に、海洋関連企業との協働により、企業が人材に求める能力を補完、強化するためのレジデントシッププログラム（企業における開発プロジェクト等に参加）を確立し、実施していること）【再掲】		
【3-1】研究者養成のスタートとして、博士前期課程学生の国内外学会での発表、学術論文の公表を促進するための経済的な支援を行う。海外派遣プログラム等への参加の促進、また、博士論文研究基礎力審査（QE）（大学院設置基準第16条の2の規定により、修士論文審査等に代えて、大学院が行う試験及び審査）の仕組みを確立して5年一貫制博士課程コースでの研究者養成を行う。	(1)博士前期課程学生の研究者としての活動支援 （水準：博士前期課程学生の国内外学会での発表、学術論文の投稿、海外派遣プログラム等の参加を促進する支援制度を着実に実施し、第4期中期目標期間中に学生・教員からの意見・要望を踏まえた見直しを行っていること）	海外での学会発表等を行う大学院学生への支援を目的とした「研究科長裁量経費（学生渡航支援経費）」の募集・支援を実施する。また、各専攻の経費で実施している国内学会での発表支援状況、論文投稿時の支援状況を把握するとともに、支援の在り方について改善を行うため、支援を受けた学生及びその指導教員を対象とした調査計画を立案する。	III
	(2)5年一貫制博士課程コースにおける研究者養成機能の強化 （水準：博士論文研究基礎力審査（QE）の制度を確立し、研究者養成のための5年一貫的教育プログラムを構築するとともに、第4期中期目標期間最終年度までに5年一貫の新専攻（海洋データサイエンス専攻（仮称））を設置していること）	博士論文基礎力審査（QE）制度における修了時審査の方法について、質保証部門（QAU）やQE・認定制度関係WGを中心として検討を実施する。 新専攻（海洋データサイエンス専攻（仮称））の設置について、大学院教育改革の視点で、関連委員会で幅広い検討を行う。	III
	(3)区分制博士前期課程修了学生と博士論文研究基礎力審査修了者の就職先企業からのアンケートの実施・分析 （水準：それぞれの課程におけるアンケート結果を分析し、本学が意図する人材養成が行われているかを確認し、改善に活用されていること）	博士論文基礎力審査（QE）修了者に対する関連企業・団体等が求める人材像把握のためのアンケート項目について、関連委員会で検討を開始する。	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期 目標	【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を計画・実行できる能力とチームでプロジェクトを遂行する能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士後期課程）⑧
----------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	計画・評価 委員会による 評価ランク※
【2-4】海洋関連産業で起業する人材や企業において新規事業開発を推進できる人材を育成するため、学内組織を有効活用し、企業や海外機関との協働により、学士課程から博士後期課程までの段階に応じて、アントレプレナーとしての基礎の修得から技術開発、事業展開までを総合的に経験できる人材育成プログラム等を整備し、実施する。また、学士課程・博士課程においてカリキュラムのスリム化やギャップチームを設けるなど、インターンシップの円滑な実施と学生の参加を促進する。【再掲】	(1) 海洋産業AIプロフェッショナル（数理・データサイエンス・AIの活用により海洋産業に貢献できる専門職人材）の育成状況 （水準：企業や海外機関との協働により、海洋関連産業のニーズを的確に取り込んだ海洋産業AIプロフェッショナルの育成状況（開設科目・履修者数等の実績）、外部評価委員の評価がなされ、その結果に基づき適切な改善措置等が取られていること）【再掲】		
	(2) アントレプレナー育成プログラムの整備 （水準：アントレプレナーとしての基礎から事業展開までを修得する教育プログラムを第4期中期目標期間前半までに開設し、開設後は年30名以上のプログラム受講者を維持していること）【再掲】		
	(3) 海洋関連の企業・団体等との連携による海洋産業AIコンソーシアムの活性化 （水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、連携する協力機関数を第3期中期目標期間との比較で増加させるとともに、第4期中期目標期間中に協力機関以外の関連企業・団体等と連携したセミナーを、平均して年2回以上開催していること）【再掲】		
	(4) 海洋関連産業の専門的職種への就職支援 （水準：第4期中期目標期間中に、海洋関連企業との協働により、企業が人材に求める能力を補完、強化するためのレジデントシッププログラム（企業における開発プロジェクト等に参加）を確立し、実施していること）【再掲】		
【4-1】自立した研究者を養成するため、ブレFDの実施やTA・RA等の、教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験させる仕組みを構築し、実施する。	(1) 将来アカデミアで自立的に課題発掘及び解決できる能力を養う教育プログラムの構築・実施 （水準：ブレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験する仕組みの整備・運用の実績）	自立した研究者を養成するためのプログラム（ブレFDの実施や教育・研究支援業務、外部研究資金への応募などを経験するプログラム）について関連委員会で検討を開始する。	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	<p>【5】海洋関連産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、海洋関連産業の活性化、グローバル化につながる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。①</p>
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※	
	<p>【5-1】海洋関連産業、研究機関等に所属する社会人が博士前期課程における講義等の学習機会を得られるように、オンライン授業を活用した新たなリカレント教育プログラムを学部卒業者を対象に構築し、実施する。</p>	<p>(1) 社会人を対象としたリカレント教育プログラムの開講状況 （水準：付加価値のある人材の養成につながる社会人学習プログラムの構築により、プログラム参加者が第3期中期目標期間最終年度までの実績と比較し、第4期中期目標最終年度までに倍増していること）</p>	<p>既存のリカレント教育を着実に実施するとともに、博士前期課程における新たなリカレント教育プログラムの内容について関連委員会で検討を開始する。 （数値目標：リカレント教育プログラムへの社会人学生参加者数：4名） ※第3期の基準値としては職業実践力育成プログラム（BP）適用の社会人学生をカウント ※BP適用の社会人学生は第3期計13名入学、4名修了（R1～R3）</p>	III
	<p>(2) 修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 （水準：リカレント教育の修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、リカレント教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること）</p>	<p>リカレント教育プログラムの運用や開発・改善等のためアンケート項目について、関連委員会で検討を開始する。</p>	III	
<p>【5-2】海洋関連産業に従事しながら、博士前期課程に入学して修士の学位取得を希望する社会人に対して、より柔軟に学位取得の機会が得られるようディプロマポリシーに基づいて博士論文研究基礎力審査（QE）による学位授与の制度を拡充する。</p>	<p>(1) 社会人学生の博士前期課程入学者数、修士学位授与数 （水準：第3期における社会人学生の実績から第4期中期目標期間の前半において20%増加させ、それを維持していること）</p>	<p>博士論文基礎力審査（QE）による学位授与制度の拡充について関連委員会で検討する。 （数値目標：社会人学生の入学者数6名、学位授与数5名） ※第3期の社会人学生入学者数6.6人/年（120%増で8名）、学位授与者数5.5人/年（120%増で6.6名）</p>	III	
	<p>(2) 博士論文研究基礎力審査（QE）制度の構築と展開 （水準：従来の学位論文審査に加え、社会人学生の学位取得に配慮した博士論文研究基礎力審査制度を確立し、第4期中期目標期間最終年度までに全専攻の社会人学生を対象にQEの適用を開始していること）</p>	<p>博士論文基礎力審査（QE）制度における修了時審査の方法について、質保証部門（QAU）やQE・認定制度関係WGを中心として検討を実施する。 新専攻（海洋データサイエンス専攻（仮称））の設置について、大学院教育改革の視点で、関連委員会で幅広い検討を行う。</p>	III	
	<p>(3) 修了生・所属企業等へのアンケートの実施、分析 （水準：QE制度により学位を取得した修了者及び所属企業等へのアンケート調査結果を分析することにより、教育プログラムの運用や開発・改善等への活用が認められること）</p>	<p>博士論文基礎力審査（QE）による関連企業・団体等が求める人材像把握のためのアンケート項目について、関連委員会で検討を開始する。</p>	III	

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	【6】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
【6-1】アジア、ヨーロッパ各国との質保証を伴う単位互換、共同学位プログラムを含む国際的な共同教育プログラムを着実に実施する。	(1)国際的な共同教育プログラム協定の締結実績 (水準：第4期中期目標期間を通じて既設の共同教育プログラムを維持するとともに、協定締結校を令和2年度末時点と比して50%増加していること)	既設の国際共同教育プログラムを引き続き実施する。 単位互換プログラムの実施に向けた協定の締結校を、令和2年度末時点の2校から倍増（4校）まで増加させるための交渉を開始する。少なくとも3校との間で単位互換プログラムを実施できるようにプログラムの見直しを行うとともに、令和5年度実施に向けた学生選考を行う。	IV
【6-2】ポストコロナに対応し、実移動による海外留学の実施と並行して、海外大学と連携したオンライン共通科目の開講によるハイブリッド型教育プログラムをDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用等により開設する。	(1)海外協定校とのオンライン講義の相互提供 (水準：海外協定校とのオンライン講義の相互提供の仕組みを整備し、提供を開始していること)	海外協定校を対象としたオンライン講義の提供科目及び提供方法について学内での検討を開始する。なお、検討にあたっては、本学への留学促進の観点から、英語による開講を前提とし、学士課程の導入的科目や留学生向け科目等を中心に、協定校のみならず幅広く提供できる方法の検討を行う。	III
	(2)ポストコロナに対応する日本語教育プログラム提供 (水準：受入留学生を対象とした日本語教育プログラムについて、eラーニングを含む幅広い教育機会を提供していること)	既設の日本語教育プログラムを引き続き受入留学生に対して提供する。 併せて、既設のプログラムの教育効果向上を目指し、継続的に日本語学習を進めることができる機会や場の提供について検討を開始する。	III
	(3)外部英語資格試験の活用 (水準：全ての学部において、進級要件への外部英語資格を取り入れるなどにより、国際的に活躍する人材の基礎となるリテラシーを養う取組が認められること)	品川2学部については、4年次進級要件として課しているTOEIC 600の達成状況についてこれまでの実績を分析し、進級要件の基準や支援のあり方について検討を行う。 海洋工学部については、令和3年入学生から開始した4年次進級要件の達成に向けて、2年生及び1年生への支援を着実にを行う。	III
【6-3】本学と結びつきの強い海外の地域ごとにネットワーク拠点を形成し、本学学生との交流の場を設ける。これらの拠点を通じて既存の同窓生ネットワークの活動内容を見直し、活性化させる。	(1)受入れ留学生の卒業・修了後のネットワーク形成 (水準：卒業・修了者組織の海外拠点を中国、韓国、タイなどのアジア地域やヨーロッパ地域に設置し、各拠点にリーダーを配置、積極的な広報や情報交換、本学教職員の訪問等を通じて、ネットワークの形成及び活動の活性化が認められること)	既存の国際共同教育プログラム（日中韓プログラム、オケアヌスプログラム、オケアヌスプラスプログラム）の同窓生を対象として、日中韓ASEANの協定校の協力の下、SNSを中心としたネットワーク構築の枠組みを検討する。	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

3 研究

中期目標	【7】海洋に関連した、地域から地球規模に至る様々な課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた基礎的知見や応用技術の社会実装に向けた研究・技術開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
【7-1】地球規模の課題に対応するとともに地域の課題を解決するため、海洋関連分野での新技術・新産業・新業態の創出を図る。特に海洋ビッグデータやAIを活用することにより、地球規模の環境変動予測・対応や自然エネルギーの利用などの低負荷社会の実現、少子・高齢化社会を見据えた関連産業の発展・変革に向けた研究を加速させる。	(1) 研究論文数・研究発表数 (水準：第3期最終年度の実績比で第4期中に教員一人当たり120%の実績を達成していること)	部門毎・分野毎の研究論文数・研究発表数の目標を設定する。論文数向上のための研究環境支援を行う。 (実績の目安：第3期最終年度実績比103%)	II
	(2) 海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること)	計算機管理運営WGで演習科目や外部利用のためのデータ活用に向けた検討を行う。	IV
	(3) 地球規模の課題に対応する革新的な研究活動の推進 (水準：海洋関連分野の新技術・新産業等の創出につながる中核的な研究活動を第4期中期目標期間を通じて推進するため、地球規模の課題解決への研究テーマを3件以上選定し、戦略的研究課題として支援していること)	戦略的研究課題を1課題以上選定し、学長裁量教員再配分枠と活動支援予算を配分する。 URA制度の整備を行う。	II
【7-2】外部資金獲得に対するインセンティブを積極的に利用し、外部資金の拡大を目指すとともに、イノベーションの創出につながる学際的研究を支援する仕組みを構築する。また、URA制度を整え研究支援を充実させ、地域・産業界との連携や、オープンラボなども積極的に活用し、研究を通して海洋関連分野での社会変革を促す。	(1) 外部資金獲得インセンティブの実施・改善 (水準：第3期に導入した外部資金獲得インセンティブを継続するとともに使用状況を検証し改善・強化することにより、第4期中期目標最終年度までに学外からの研究経費を第3期最終年度の実績比で105%を達成する)	外部資金獲得インセンティブ付与について制度の検討・設計を行う。研究推進委員会において外部資金研究支援を設計する。 URA制度の整備を行う。 (実績の目安：第3期最終年度実績比100%)	III
	(2) URA制度の整備・活用状況 (水準：URA制度を整備し、第4期中期目標期間を通じて海洋関連分野に特化したURAを育成するとともにイノベーションの創出につながる戦略的研究課題全てにURAを配置していること)	水産海洋イノベーションオフィサ（IOF）育成プログラムによる研究支援人材教育体制を用いて、新たに雇用したURA1名を研究支援人材として育成するとともに、戦略的研究課題全てにURAを配置するURA制度の検討を行う。	III
	(3) 新分野・萌芽的分野への支援体制の構築 (水準：海洋分野のイノベーション促進につながる研究について、URA等により支援していること)	海洋分野のイノベーションにつながる新分野・萌芽的分野を抽出し、その支援体制について検討する。	III

注) 【7-1】(1)の評価ランクを「II」とした理由は、教員への詳細な説明・調整を行った結果、研究推進委員会からの各部門への設定依頼が3月となったことで、年度内に目標を設定できなかったためである。なお、令和5年4月には部門毎・分野毎の目標が設定されている。

注) 【7-1】(3)の評価ランクを「II」とした理由は、年度内に一部の研究課題の公募・課題選定を行うことができなかったためである。なお、令和5年6月現在、この研究課題の公募・選定を行っており、令和5年7月には決定する予定である。

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	<p>【8】産業界等との連携・共同により、キャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。⑩</p>
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
<p>【8-1】博士課程学生に対して多様な研究環境とキャリアパスを提供するため、国内・海外を問わず研究インターンシップ制度や長期留学の支援体制を構築し、実施する。</p>	<p>(1)博士後期課程学生への修学支援及びキャリア支援体制構築 (水準：奨学金制度、レジデントシッププログラム（企業における開発プロジェクト等に参加）、長期留学を支援する制度の整備及び修了者が能力を発揮できるキャリアパスを実現する支援体制を構築・実施していること)</p>	<p>①レジデントシップ制度 博士後期課程学生への新たなキャリアパス実現に向けた、レジデントシップを企画し、企業や研究機関へ概要案内や実施依頼の準備を行う。このため、令和4年度はレジデントシップの制度設計を行う。 ②キャリアパス支援体制 博士後期課程学生へのキャリア支援体制の一環である「高度専門キャリア形成論Ⅱ」において、新たなキャリアパス実現に向けた「博士後期課程修了者」及び社会経験者の活躍状況の事例研究の講義を作る。また、「経営者の講話」の講義を作る。このため、令和4年度は講義の制度設計を行う。 ③奨学金制度等 博士後期課程学生のレジデントシップ等を支援するために奨学金制度等の検討を行う。 ④長期留学支援 博士後期課程学生の長期海外留学を促進するために、博士後期課程学生を対象とし共同学位プログラム構築と奨学金等の支援策について検討を開始する。</p>	Ⅲ
<p>【8-2】若手研究者が自由な発想で研究が行えるように、若手研究者への研究費支援を行う。また、クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。</p>	<p>(1)若手研究者の環境整備・研究活動支援 (水準：若手研究者が自由な発想で研究を行う環境を整備するため、海外派遣の支援やスタートアッププログラム（研究経費等の支援制度）を構築・実施していること)</p> <p>(2)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること)</p>	<p>学長裁量経費による若手・女性・外国人および新規採用教員スタートアップ支援を開始する。 研究推進委員会として若手研究者研究活動・海外派遣支援を開始する。 (若手研究者：40才未満)</p> <p>クロスアポイントメントの活用目標を設定する。 研究者交流について制度整備を行う。</p>	Ⅲ

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期 目標	【9】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑩
----------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
【9-1】クロスアポイントメントの利用や企業・研究所等との研究者交流を活性化して、海外を含め多様な環境で研究が行えるように支援する。	【8-2】(2)クロスアポイントメント、企業・研究所等との研究者交流の活性化 (水準：研究者交流の活性化により海外を含めた多様な環境で研究を行う体制を第4期を通じて計画的に整え、若手研究者が国内外の多様な環境で能力を発揮できるよう継続的な支援が行われていること) 【再掲】		
	(2)国際・国内共同研究の実績 (水準：第3期実績と比較し、第4期中期目標期間の平均値が上回っていること)	若手研究者の国内外共同研究への支援を行う。 クロスアポイントメントの活用目標を設定する。 研究者交流について制度整備を行う。 (実績の目安：4年間の平均が第3期平均の100%) (若手研究者：40才未満)	III
【9-2】国内外の大学・研究所と練習船や施設の共同利用を促進し、多様な人材や多方面からのアプローチにより発展的連携研究を行う。極地研究や海洋ビッグデータの情報共有も促進し、海洋の研究拠点としての機能を充実させる。	(1)海洋ビッグデータの活用体制構築 (水準：国内外の研究機関のみならず海洋関連産業の形成に資する海洋ビッグデータ・海洋AIの活用の仕組みを構築していること)	計算機管理運営WGで演習科目や外部利用のためのデータ活用に向けた検討を行う。	IV
	(2)海洋産業AIコンソーシアムの活性化 (水準：海洋関連産業のニーズを的確に捉えるため、企業や海外機関等と連携するコンソーシアムが確立していること)	スタートアップ企業を含めた協力機関の拡大を行うとともに、博士課程修了後のキャリアパス明示に向けた企業フォーラム（仮称）の検討を実施する。	IV
	(3)共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 (水準：第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること) ※水圏科学フィールド教育研究センター	施設（水圏科学フィールド教育研究センターなど）において、共同利用促進のための規則整備・環境整備を行う。 共同利用の目標設定を行う。 ビッグデータ利用のための環境整備を行う。 (実績の目安：4年間の平均が第3期平均の100%)	III
	(3)共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 (水準：第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること) ※共同利用機器等	オープンファシリティシステムの実装、組織内外への共用方針を策定し公表する。第3期中期目標期間中の平均値と同水準の共同利用機器の教育関係利用実績を維持する。	III
	(3)共同利用施設の共同利用・練習船の教育関係共同利用実績 (水準：第4期中期目標期間の利用実績を第3期中期目標期間中の平均値と同水準を維持していること) ※練習船	共同利用の実施内容の検証及び必要な改善を実施する。 汐路丸について、これまでの共同利用等をさらに推進する。 共同利用の継続申請を実施する。 (数値目標：神鷹丸 3件/年 汐路丸 4件/年) ※第3期の年平均利用件数 神鷹丸：2.66件/年 汐路丸：4.83件/年	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期 目標	【10】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
----------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
【10-1】 本学が持つ特色と多様性を生かした個性(独自性)をどのように発揮すべきかを含め、学長のリーダーシップのもとで、自主性・自律性を重んじた強靱なガバナンス体制を構築する。あわせて、国立大学法人ガバナンス・コードに係る適合状況等の定期的な点検及び改善を通じて、法人経営の強化を図る。	(1) 適合状況の改善実績、コードへの単なる適合に留まらないより高い水準のガバナンス構築実績 (水準：令和2年度時点で実施できていない原則4件全てに改善が認められること、及び更なるレベルの高い取組を実施していること) (2) 適切なガバナンス体制に基づいて実施された学長のリーダーシップによる法人・大学運営の実績 (水準：学外有識者による第三者評価等により、「第3期と比し、ガバナンス・コードに基づく法人・大学運営において、学長のリーダーシップの発揮によるガバナンス体制が強化された」との評価を得ていること)	(1) 令和2年度末時点で実施できていない4件の原則のうち、2件について適合するよう学内の取組を推進する。 また、業務遂行において改善が見込まれる課題を抽出し、その改善方策を検討する。 (2) 経営協議会等の学外有識者による本学の経営等に関する意見等を聴取・反映するなど、強靱なガバナンス体制の強化に活用する。	III
【10-2】 学長選考・監察会議において、学長就任後の毎年度の業務状況についての学長へのヒアリングを適切に実施するとともに、監事の報告に基づく学長への職務状況報告要求の仕組みを明確化することにより、内部統制機能を実質化する。	(1) 学長へのヒアリング実施に関する要項等の明確化 (水準：学長選考・監察会議が主体的に毎年度の学長への職務状況のヒアリングを行う体制を整備していること) (2) 監事からの学長業務に関する報告があった際の学長選考・監察会議における取扱いの明確化 (水準：監事からの学長業務に関する報告があった際に学長に対する職務執行状況報告要求が適切に行われる仕組みを整備していること)	(1) 学長選考・監察会議においてヒアリング実施体制を決定した上で、学長選考・監察会議が主体的に当該年度の学長への職務状況のヒアリングを行う。 (2) 学長選考・監察会議においてヒアリング実施体制を決定した上で、監事からの学長業務に関する報告があった場合には、学長選考・監察会議が主体的に学長への職務状況のヒアリングを行う。	III
【10-3】 人的資源配分に関して、教員配置戦略会議において、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から見直し等を行い、戦略的・重点的な教員配置に必要な人件費の確保及び最適配分を行う。あわせて、学内スペースの配分に関して、使用状況の確認及び活用されていないスペースの洗い出し等を行うことで学長裁量スペースを確保し、確保したスペースを若手研究者や分野横断的な取組に活用できるように最適配分を行うことで、教育研究の活性化につながる。	(1) 人的留保（教授相当換算）又は人的資源の再配分状況 (水準：学長のリーダーシップによる全学的な視野による戦略的・重点的な人的資源の配分を実施していること)	人的資源配分の適正化を目指し、クロスアポイントメント、若手教員の積極的採用、外部資金等を原資とした雇用等、多様な教員配置に取り組むとともに、本学における実施状況を確認し、課題を整理する。	III
	(2) 学長裁量スペースの再配分 (水準：学長のリーダーシップによる、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行っていること)	学内スペースの点検を行い、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行う。 (若手研究者：40才未満)	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期目標	【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉔
------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
【11-1】 本学の保有資産を有効活用するため、施設マネジメントの取組を行うとともに、土地活用事業等を推進し安定的な収益を確保する。	(1) 施設マネジメントの取組状況 (水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施設マネジメントが実施できていること)	CO2削減への取組みでは、高効率空調や省エネ換気、照明器具のLED化などの整備を積極的に行う。指標として省エネ法で定められる品川キャンパスの第二種エネルギー管理指定工場の1,500k1以下を目指し、新型コロナウイルス感染症前のH30年度実績値より1%削減を目指す。	III
	(2) 教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し (水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが行われていること)	教育研究環境の維持を施設整備費等による収益等を活用して適切かつ効果的に行う。キャンパスマスタープランの策定を受け、維持に関する計画であるインフラ長寿命化計画を見直し、維持管理コストに関する情報の更新を行う。	III
	(3) 土地の有効活用事業の進捗度 (水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること)	国立大学法人法第34条の2で認可された品川キャンパスの土地の一部を定期借地として第三者に貸付けるため、事業者公募に向けた検討を進める。越中島キャンパス八十五周年記念会館前駐車場契約について、利用状況を勘案した見直しを行う。	III
【11-2】 土地活用事業により得られた収益等の多様な財源を活用し、キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備を行い、教育研究環境の一層の向上を図る。	(1) 多様な財源を活用したキャンパスの整備状況 (水準：多様な財源を活用した混住型国際宿舍などの教育研究機能の強化を支援する施設等の整備が行われていること)	土地の一部貸付により得られる経済的対価等をもとに、キャンパスマスタープランに沿って、混住型国際宿舍の建設を含め、老朽化した教育研究施設の建替え等の整備を進める。	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

中期 目標	<p>【12】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②</p>
----------	--

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	計画・評価 委員会による 評価ランク※	
【12-1】 財源の多様化を図るため、大学基金の募集活動を積極的に進めるとともに外部研究資金の受入れ強化を図る。あわせて、寄附金及び基金等の余裕金等を一体的に運用することでスケールメリットを確保し、積極的な資金運用を行う。	(1) 大学基金の運営に関する施策の実施 (水準：寄附者の満足度向上につながる施策の実施、基金メニューの多様化、校友会との連携等が行われていること)	寄付を活用した実績を積極的にアピールし、寄付者の満足度向上を図る。また、基金メニューの多様化を図るため、クラウドファンディングや寄付セミナーの開催などを検討する。	Ⅲ	
	【1-2】 (1) 学外からの研究経費、研究者等の受入れ実績 (水準：第3期最終年度の実績比で105%を達成すること) 【再掲】 (3) リスク管理のための基本ポートフォリオに基づいた余裕金の積極的な運用 (水準：適切なリスク管理の下で第4期中期目標期間の最終年度までに余裕金の90%以上の運用を達成していること)		基本ポートフォリオや資金運用計画などに基づき、低リスクで条件の良い金融商品について、ラダーを意識し、購入を検討する。四半期毎に開催される資金運用管理委員会において、リスク管理及び運用状況の確認を行う。次年度の資金運用計画を策定する。	Ⅲ
【11-1】 本学の保有資産を有効活用するため、施設マネジメントの取組を行うとともに、土地活用事業等を推進し安定的な収益を確保する。 【再掲】	(1) 施設マネジメントの取組状況 (水準：第4期を通じ、スペースの有効活用やCO2削減への積極的な取組を進めることで、適切な施設マネジメントが実施できていること) 【再掲】			
	(2) 教育研究環境の維持及び維持に関する計画の見直し (水準：土地活用事業による収益等を活用した長期的な教育研究環境の維持及び維持のための計画の見直しが定期的に行われていること) 【再掲】			
	(3) 土地の有効活用事業の進捗度 (水準：品川キャンパス土地有効活用事業における契約の相手方の選定が行われていること) 【再掲】			
【12-2】 学内資源（資金、人員、教育研究環境等）の配分について、学長のリーダーシップに基づき全学的な最適化を推進することにより、本学の社会的使命を果たし、長期的ビジョン等の実現につなげる。	(1) 長期的ビジョンの実現等につながる事業への資金の配分状況 (水準：第4期中期目標期間を通じて、長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業について、学長のリーダーシップに基づいた戦略的・重点的な資金の配分を実施していること)	学内予算編成において、学長のリーダーシップに基づき、長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業に戦略的・重点的に資金を配分するための財源を確保する。戦略的・重点的に資金を配分する仕組みを検討する。長期的ビジョンの実現等のために取り組むべき事業へ資金を配分する。	Ⅲ	
	【10-3】 (1) 人的留保（教授相当換算）又は人的資源の再配分状況 (水準：学長のリーダーシップによる全学的な視野による戦略的・重点的な人的資源の配分を実施していること) 【再掲】			
	【10-3】 (2) 学長裁量スペースの再配分 (水準：学長のリーダーシップによる、教育研究活動の活性化につながる若手研究者や分野横断的な取組に対する学内スペースの再配分を行っていること) 【再掲】			

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期 目標	<p>【13】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④</p>
----------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた 実施計画（具体的計画）	計画・評価 委員会による 評価ランク※	
	<p>【13-1】 全学的な組織活動から教職員個人の活動に至る一連の諸活動について、客観性を担保した上で自己点検・評価を継続的かつ組織的に行うとともにその結果を可視化し、法人経営に活用する。特に教員の業績評価については、教員組織を効率的・合理的に運営するために、教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮した自己評価制度を基に新たな全学的業績評価体制を推進する。</p>	<p>(1) 自己点検・評価全般：実施実績及び法人経営への活用状況 (水準：第4期の全期間を通じて、多様な視点による客観性を確保した自己点検・評価の実施、第三者の視点を踏まえた自己点検・評価の法人経営への活用が外部評価等を通じて認められること)</p>	<p>令和3年度（第3期中期目標期間最終年度）の自己点検・評価を実施する。 また、第4期の自己点検・評価の実施に向けて学内体制の整備を行う。</p>	III
		<p>(2) 全学統一の基準による教員の業績評価体制 (水準：教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮し、組織の活性化につながる業績評価を実施していること)</p>	<p>教育、研究、社会貢献若しくは管理運営の各分野における各教員の役割分担を考慮した教員の個人活動評価の実施に向けた評価指針及び評価基準の改正について検討を行う。 年度内に検討結果を踏まえた評価指針及び評価基準の改正を行うとともに、実施に向けた体制整備を行う。</p>	III
	<p>【13-2】 教員の認知度向上や教育研究、その他本学の諸活動に対する理解促進を図るため、ホームページをリニューアルするとともに様々なメディアを活用し、教育研究の成果を積極的に発信する。特にSDGsに係る教育研究活動（事業、イベント等）については、本学の重点的な取組課題の一つと捉え、より積極的な広報発信を推進する。</p>	<p>(1) 教育研究活動及び成果の情報発信状況 (水準：ステークホルダーに対して教員の認知度向上や教育研究内容の理解促進につながる取組の実施・強化が図られていること)</p>	<p>①ホームページ コミュニケーション方針策定書、構造設計書に基づき、HPのリニューアル作業の実装を開始する。志望分野を具体化できていない受験生や新規の産学連携・共同研究先企業担当者へのアピールができるようなHPにリニューアルする。あわせて、HPの運用ルールについても関係部門と検討し、整備する。 ②研究者情報 WEBに掲載している研究者情報のデータベースを一元化するため必要な情報の整理を行い、教員業績管理システムの改修作業を進める。これによって、入力負担を軽減し、検索しやすい環境に整える。 ③SDGs 2030年達成目標となっているSDGsは、本学も推進している。他の部局等と連携し、R4年度から高校の学習指導要領にもSDGs教育が追加になる予定のため、SDGsのHPのコンテンツを充実させ、SNSと連動させる。</p>	III
		<p>(2) 各種情報発信の実績 (水準：ステークホルダーへの具体的な働きかけを意識して各種メディアを活用した情報提供の実施・強化、機関リポジトリOACISによる公開された研究成果のコンテンツ数やダウンロード数に向上がみられること)</p>	<p>取材申込書の有効活用について検討する。本学教員への取材申込書に、本学からの情報提供について希望するメディアに対して積極的な情報提供（ネタ提供）を行い、報道関係者との懇談会の開催案内を通知する。メディアとのパイプを作る。 機関リポジトリOACISに研究成果に関する広報物（プレスリリース等）の公開、および学術論文に付随する研究データの登録についての検討を開始する。</p>	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

V その他業務運営に関する重要事項

中期 目 標	<p>【14】 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②</p>
--------------	---

中期計画	評価指標	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
<p>【14-1】 第3期中期目標期間の終期に導入した総合情報基盤センターシステム更新に伴う「キャンパス情報ネットワークシステム」について、ネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理機能・情報セキュリティ機能の強化を推進するとともに定型業務の自動化による事務システムの効率化を図る。あわせて、情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員並びに全学生を対象としたeラーニングの実施等により、情報セキュリティを充実・強化する。</p>	<p>(1) キャンパス情報ネットワークシステムの機能強化の状況 (水準：第4期中期目標期間の前半においてネットワークシステムの統一、無線LANの整備及び維持管理、情報セキュリティ機能の強化等の施策が達成されていること)</p>	<p>R3年度に実施したキャンパス情報ネットワークシステムの継続作業である無線LAN整備を完了し、維持管理の手続きの確認を行い、情報セキュリティ機能を強化する。</p>	III
	<p>(2) 事務システム効率化状況 (水準：第4期中期目標期間において定型的業務の自動化導入等により事務システムの効率化が実現していること)</p>	<p>定型業務の効率化を図るため、HPの掲載依頼等のルール整備を検討する。また、教職員および学生がアクセス可能となるグループウェアへの変更と併せて、学内限定HPの情報の移行について検討する。各課室の定型業務の自動化導入について、技術面の相談やサポートを行う。</p>	IV
	<p>(3) 情報セキュリティの充実・強化 (水準：第4期中期目標期間において、全教職員・全学生を対象としたeラーニングを適切に受講させること、及び重要情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、各種セキュリティ確保のために策定した手順等が実現していること)</p>	<p>全教職員・全学生を対象としたeラーニング教材による受講を実施し、受講率を高める。重要情報へのアクセス記録の管理・監査を徹底し、情報セキュリティ確保のための手順書の見直しを行う。</p>	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
X. その他【2. 人事に関する計画】		
(1)性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、クロスアポイントメント、テニュアトラック制度を活用して教員人事の流動性・多様性を高める方策を推進する。	クロスアポイントメント、テニュアトラック制度を活用した、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとられない教員人事を実施するとともに、本学におき実施状況を確認し、課題を整理する。	III
(2)教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求めるため、採用は公募制を原則とし、業績評価結果の給与反映を前提とした教員の年俸制雇用を推進する。	原則公募制による教員採用と、採用教員への年俸制雇用を実施するとともに、本学における実施状況を確認し、課題を整理する。	III
(3)教育研究活動等の活性化や優れた成果の創出につなげるため、教員配置戦略会議の計画を基に、年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築を目指し、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材の確保を更に進める。	年代構成を踏まえた持続可能な教育研究体制の構築を目指し、広く社会から適切な人材を求める等、柔軟で多様な人材を確保するための教員人事に取り組むとともに、本学におき実施状況を確認し、課題を整理する。	III
(4)人的資源の確保のため、学長裁量により教員数を一定数確保し、教員配置戦略会議の判断に基づき戦略的・重点的に教員を配置する仕組みを実施する。	学長裁量により教員数を一定数確保し、戦略的・重点的に教員を配置する仕組みを実施するとともに、実施状況を確認し、課題を整理する。	III
(5)事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験のほか、多様な人材を確保するため、必要に応じて選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用を更に進める。また、事務組織の活性化や業務運営の向上につなげるため、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修制度の活用等を通じて、職員の人材育成（キャリアパスの形成を含む）を計画的に行う。	関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験その他必要に応じた選考採用、有期雇用及び他機関との人事交流の活用により事務職員等を採用・確保する。また、各種研修の促進、文部科学省を含む他機関における研修制度の活用等を通じて、人事交流による職員の人材育成を計画的に行う。	IV
(6)業務の効率化を図るための事務組織における人員配置及び外部委託の活用等について検討する。	業務の効率化を図るための事務組織における人員配置及び外部委託の活用等について検討する。	III

中期計画	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
X. その他【3. コンプライアンスに関する計画】		
(1)研究活動における不正行為防止対策として、教職員及び学部生・大学院生に対してe-ラーニングシステムによる研究倫理教育を徹底する。また、研究費の不正使用防止対策として、内部監査の強化、教職員に対するコンプライアンス教育、取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨の確認書徴収等を実施するとともに、経費支出体制の改善を行う。	e-APRINによる研究倫理教育を受講した部局ごとの構成員数を把握し、全員の修了に向けた方策を検討する。研究費不正防止のため監事が「不正防止に関する内部統制の状況を機関全体の観点から確認し意見を述べる」ことができる体制を検討し、令和4年度中に試行する。安全保障貿易管理における事前確認のためのソフトウェアの開発に着手する。取引業者から法令遵守、不正に関与しない旨に関する確認書の徴収等を確実に実施し、本学の不正対策に関する方針及びルール等を周知徹底させる。研究費の使用において、規則、運用ルールで定めた、発注権限、発注方法を明確化し、見直しが必要であれば改善する。旅費の支払いにあたり、コーポレートカードを導入し、不正防止システムを強化する。	III
(2)情報セキュリティポリシーに基づいて、教育研究環境等における情報の適正な管理と運用を図るため、ネットワークへの外部からの侵入検知等の対策を行うとともに、情報へのアクセス記録の管理・監査の徹底、全教職員ならびに全学生を対象とした教育・訓練や啓発活動の実施により、情報セキュリティを充実・強化する。	R3年度に実施したキャンパス情報ネットワークシステムにより、外部からの侵入検知能力が十分であるか検証を行う。情報へのアクセス記録の管理、監査の実施について検討し、セキュリティマネジメントの計画を見直す。全教職員ならびに全学生を対象とした情報セキュリティの教育・訓練や啓発活動を行う。	III
(3)法令遵守（コンプライアンス）を徹底するために各部局における責任体制を明確にし、大学としての通報窓口などの運用を通じ法令遵守体制を維持・強化する。	本学の内部統制システム等に基づく責任体制について学内へ周知徹底を図る。リスク別教育、訓練を実施する。	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した

令和4年度 第4期中期目標・中期計画に係る自己点検・評価報告書

中期計画	中期計画達成に向けた実施計画（具体的計画）	計画・評価委員会による評価ランク※
X. その他【4. 安全管理に関する計画】		
(1) 事故等を未然に防止するための規則や事業継続計画（BCP）等の個別マニュアル（感染症対策を含む）を点検・拡充し、パンフレット（Web版）等によって規則等の周知を徹底するとともに、初任者研修、新入生研修（外国人留学生を含む）を定期的実施する。	事故等を未然に防止するための規則や事業継続計画（BCP）等の個別マニュアル（感染症対策を含む）について、現状の規則等の点検を行う。 上述の規則等を周知するためのパンフレット等について、内容の点検を行う。 初任者研修、新入生研修（外国人留学生を含む）を実施する。	III
(2) 外部専門家による教育・訓練の体験を通して、ヒヤリハット事例の水平展開等を行うとともに、緊急時連絡体制の定期的な確認などにより教職員・学生の安全管理への意識を向上させる。また、教職員・学生の参加率を高めるため、取り組み内容の見直しなどを行う。	外部専門家による教職員・学生の安全管理意識向上に関する教育・訓練を実施する。また、現在学内者のみで実施している教育・訓練について、外部講師等の参加の検討を行う。 緊急時連絡システムによる教職員・学生の安否確認テストを実施する。 上述の教育・訓練、安否確認テストの参加状況を把握し、参加率向上の取り組みを検討する。	III
(3) 有害薬品等の安全管理意識の向上及び適切な管理等を更に徹底するため、薬品の区分毎に関係法令を踏まえて学内規程等を見直し、関係教職員・学生を対象とした講習会を適切に開催する。	薬品の取り扱いに関する管理を徹底するため、講習会を外部専門家による講義形式にて実施する。	III
(4) 職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施する。	労働安全衛生法等に基づき、職員の安全衛生及び健康管理に関する取組を着実に実施する。	III
X. その他【7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画】		
(1) マイナンバーカードの活用による教職員・学生の利便性に配慮しつつ、様々な機会をとらえて普及促進に取り組む。 ※教職員関連	教職員におけるマイナンバーカードの普及促進に取り組み、未取得者に対して、事あるごとに利便性を発出していく。	III
(1) マイナンバーカードの活用による教職員・学生の利便性に配慮しつつ、様々な機会をとらえて普及促進に取り組む。 ※学生関連	学部・大学院新入生オリエンテーション時にマイナンバーカードの資料の配布促進を行う。 ポスターを掲示板等に貼り、また、マイナンバーカードの資料を学生が目につきやすい場所に置く。	III

※評価ランクについて I 当該年度の計画に着手していない II 当該年度の計画に着手したが、十分には実施していない III 当該年度の計画を十分に実施している
IV 当該年度の計画を上回って実施している V 計画をすべて実施し、中期計画における評価指標を達成した